- \Diamond \Diamond この議事速報(未定稿)は、 めの未定稿版で、一般への公開用ではありません。 審議の参考に供するた
- 言、理事会で協議することとされた発言等は、原後刻速記録を調査して処置することとされた発 発言のまま掲載しています。
- \Diamond で、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と今後、訂正、削除が行われる場合がありますの 受け取られることのないようお願いいたします。

〇小宮山委員 〇御法川委員長 立憲民主党の小宮山泰子でござい 小宮山· 泰子

電柱がない、そして災害にも景観にもいい、そう 無電柱化の日は十一月十日でもございましたし、 たいと思います。 ったものが進められることを、まず私も表明し 先ほど中川 、委員の方からありました、 やは り、

地方において、三峯神社を始めとした孤立集落な また、平成二十六年の豪雪被害では、 台風、台風十九号では大きな被害が生じました。 私の地元川越市におきましても、令和元年東日本 よる風水害の激甚化、 さて、近年、 雪崩が起きるような豪雪も発生いたし 台風、 頻発化が起こっております。 強風など、また豪雨などに 埼玉県秩父

国の出先機関の統廃合などに対して意見を表明し、 を守る会では、平成二十三年十二月の設立以降、 国の基礎自治体首長有志により設立された地方 大規模災害を経験し、 防災 へ の 取 紅組意識 の高 11

> バーの一人と自負をしております。から趣旨に賛同し、活動してきたチャーターメン重ねております。私も、地方を守る会の設立当初 地方整備局の体制強化を求めた要請 活動

動を進めていくことを確認をいたしました。れ、新たに難波静岡市長を会長に選出し、更に活 でもありますが、先日、十一月七日に総会が開か して力強く活動されてきたのがこの地方を守る会 しい状況を経験された立谷相馬市長が代表幹事と 東日本大震災で福島第一原発事故に直 面 厳

に必要な除雪機など、重機を必ずしも県土整備事そういう事態が生じる場合もあります。被害復旧に追われ、市区町村の被害対応にまでは至らない、 もあります。現場の把握を始め、職員は災害対応庁自体も被災自治体となっております。当事者で るんです。 もあり、支援や救出も遅くなってしまうことがあ 務所には所有をしていない、十分ないということ 大規模自然災害の被災地においては、 都道府県

知見、経験を発揮していただき、被害を最小限に災害対策派遣隊により、必要な機材とともに技能、により派遣されているTEC―FORCE、緊急 抑え、早期の復旧へとつなぐことが大変重要であ ます。そのときには、 確保というのも課題となっております。 発災後の対応において、 やはり必要な機材、 全国にある地方整備 緊急局 材

能というわけではございません。 もちろん、地方整備局とTEC―FORCE t

万

り

水害に対しては、事前にし 河川氾濫を抑えることにもつな ゆ W せ っ

> がち、 そして、事前に防災ができる、そういった県等 中からの質問の中で重なる部分でもあります。 次の災害に対する備えというのはどうしても遅 があった地域の復旧作業などの対応に追われて、 あります。ここの点は、しっかりと予算の確保、 に予算を回さざるを得ない、 あったとしても、県の方にはどうしても直近の方 ものが、なかなか予算が回らない、たとえ制度が 通常からの自然災害を抑えるための対策という っていきますが、 後回しになりがちです。 国の体制というのも 本日も、各委員の $\bar{\mathcal{O}}$

二位、台風や局地的大雨などの影響により河川 可能性が非常に高いという特色を持っております。 氾濫や決壊等が発生すれば、甚大な被害を及ぼす 野だと思っております。 逆に言えば、河川面積の割合が多いということ 埼玉県は、県土に占める河川 面積の割合が全 \mathcal{O}

させていただきましたけれども、首都が大分守ら っていただきたいなと正直思うところでもあ 方には、関東、 いるというのも現実であります。もう少し東京の が結構水害に遭って、そこで首都の被害を抑えて れているのは、 守っていくということもあります。過去にも触れ 味においては、また、関東平野の中で首都東京を で、予算もかなり必要になってくる。そういう意 周辺の県、埼玉県も含めて、ここ ほかのところには敬意も感謝も言

下 流には首都東京もあり、 交通 網網 ちらかというと増やしていかなければならない分

の支援というものは、予算を減らすことなく、ど

に対する、防災担当並びに国土強靱化担当大臣で いらっしゃる松村大臣より所見をお伺い が必要と考えます。減災に資するしゅんせつ工事 のためにも、河川のしゅんせつ工事の更なる促進 影響が出ることもあります。 速な救出及び復旧 いたしま

ます。 〇松村国務大臣 小宮山 『委員に お答えを申し上 げ

考えているところでもございます。 も大変な豪雨災害が起きました。やはり国 を 化を強力に進めていくことは改めて重要であると 近年は、やはり、異常気象が起きまして、 いただいたものと感謝をいたしております。 国土強靱化を強力に進 めよという力強い , 御支援 |土強靱 今年

強靱化の取組を進めてまいりたいと考えておりま速化対策を着実に推進し、継続的、安定的に国土して、関係府省と連携の上、引き続き、五か年加 でいくためには、御指摘のあった川上から川下ま ていくことが極めて重要であると考えております。 政府といたしましても、流域治水対策を含めま 委員御指摘の豪雨による洪水などの災害を防 流域治水の対策、これを計画的にやはり進め 1

〇小宮山委員 させていただき、 っておりますが、国土強靱化、 しっかりと継続してやるようにという修文を その趣旨の方を更にしっかり遂行するため 生活の党でしたので、 修正案になっております。これは、私は 国土強靱化、 賛同させていただいております。 、実は、 畑委員が提案者にな その場だけではな 法案を作っ

> していただきたいと思います、 体に対し支援をする、その覚悟を更に 務省ともしっかり闘い、 大臣に 強めて行 地方自 動

土交通省の対応について御説明をお願いいたしま層進めていくことが重要だと考えております。国発災時への対策用機器並びに人員の拡充をなお一 す。 ることではありますけれども、 それでは、地方を守る会からの要望とされ 各地方整備局に、 てい

О お答えいたします。

すます大きくなっていると認識しております。皆様の命と暮らしを守る地方整備局等の役割はま 激甚化、頻発化す の 廣瀬政府参考人 頻発化する自然災害に対応し、 国民 \mathcal{O}

化しております。 千百八十六名に増強し、 現在、平成二十年の創設: √在、平成二十年の創設時の約六倍となる一万六国土交通省では、TEC─FORCEの隊員を、 自治体への支援体制を強

ざいます。本年も全国各地で浸水被害が発生したのニーズに応じた支援をしてきているところでご照明車等の災害対策用機械を活用して、自治体等 に必要となる予算を令和五年度補正予算案に計 な現場条件に対応する排水ポンプ車等の機能強 ことも踏まえ、浸水後の早期排水のために、様々 たところでございます。 また、地方整備局等が所有する排水ポンプ車や 上化

力をしてまいります。 害対策用機械等を確保すべく、 担う地方整備局等について、 引き続き、防災・減災、 国土強靱化の最前線 必要な人員体制や災当土強靱化の最前線を 今後とも最大限努

小宮山委員 昨今なんですけれども、 人員削 減

0

こっています。 手は動かさなければいけない。 ル化というのは進んでも、災害現場はリアルに起 うな風潮が随分あります。 をするというのがイコール行 人員等が必要、 。でも、 財政改革だというよ 電気がなければ ICTやデジタ 人

ます。 が、地方公務員や、役所に、 に当てはまっていないのではないかと思っており 行財政改革イコール人員削減ということはもう既 対応できる人員がいないという意味においては、 しは人員を増やしているということではあります 実に災害に遭った方々、その要望を聞 そういう意味においては、多くのところが、 役場などへ行っても くと、 今少 現

ければなとも思います。また後ほど、この点に関 しては提案をさせていただきます。 対応ということで、 この点は、また是非委員会でも、 協議をする場を持っていただ 人員と災害の

助の取組や、 国が主体になり、 予想される首都直下型地震の減災目標達成のため、 の支給対象拡大についてお伺いしたいと思います。 実施に必 さて、大規模地震対策、被災者生活再建支援 ビス、災害時のラジオ局開設制度の充実など自 東日本大震災の教訓を踏まえ、近い将来発生が 要な財源を確保することが必要だと考え 地域防災計画の推進など共助の取組 住宅等の耐震化、災害用伝言サ 金

な施策を実施しているのでしょうか。 減災目 標を達成するために、 具体的にどのよう 御紹介くだ

〇高橋政府参考人 お答えいたします。

進しているところでございます。 策及び火災対策を中心とした実現方策を定 するとともに、この目標を達成するため、 月に基本計画を変更し、定量的な減災目標を設定 震につきましては、 平成二十七 め、 れ対 推

消防団、 化の普及や家具の固定など、また、火災につきま具体的には、揺れにつきましては、住宅の耐震 共助の観点も踏まえ、地区防災計画の策定支援、 な密集市街地の解消に取り組んでおりますほか、 しては、感震ブレーカーや地震時等に著しく危険 んでいるところでございます。 自主防災組織等の充実強化などに取り組

まして、 で減少したところでございます。 千五百ヘクタールから約四百四十六ヘクター 対策区域における危険密集市街地の面積は、 まして、 方公共団体の取組を支援しているところでござい 場の整備に加え、老朽建築物などの除却など、地 このうち、例えば、危険な密集市 きましては、防災・安全交付金等を活用いたしこのうち、例えば、危険な密集市街地の解消に 延焼を抑制し避難路となる道路や防災広 令和四年度末時点で、首都直下地震緊急 約二 ル ま

ども、これまで、認証制度の活用による製品へのまた、感震ブレーカーの普及でございますけれ 気工事における感震ブレーカーの設置の促進など 信頼性の確保、また、業界団体の取組によ 1.て取り組んでいるところでございます。加えま1を地震火災を防止するポイントの一つに位置づ 取組を行ってきておりますほか、 れる全国火災予防運動で、 防災・安全交付金等を活用し 感震ブレーカーの設 毎年春秋に行 り、 電

0

め、 こうした取組を引き続き関係省庁と連携して進 して支援を行っているところでございます。 首都直下地震に備えてまいりたいと考えてお 地における感震ブレーカー 設

対

ります。 ありがとうございます。 〇小宮山委員 感震ブレー 力 に触れていただき、

からも努力のほどよろしくお願いいたします。R方法にも工夫が必要なんだと思いますが、これまっているとも伺っております。是非、施策やP うようなものとは異なり、 を集めて補助金枠が早い時期で埋まっていくといり組まれるリフォーム補助金などのように、注目 のこどもエコすまい補助金とか各地の自治体で取 も活用されていることでありますが、国土交通 設置目標は二五%ですが、設置 申請自体が低調にとど 、の 補 助 金など 省

るべきではないかという議論が長らく続いており外となります。法に基づく救済が平等に適用され象となりますが、基準を満たさない市町村は適用 ます。 を満たす市町村は被災者生活再建支援法の適用対同一自然災害において、住宅全壊世帯数の基準

害に対して全ての被災区域を支援の対象になぜで 何が必要なのか、見解をお聞かせください。 きないんでしょうか。できるようにするためには 高橋政府参考人 政令要件となっていることですが、 お答えをいたします。 同一自 1然災

を原則としておりますけれども、一定規模以上災害による支援は住民に身近な市町村による対 災害の場合には市町村のみでの対応が困難と考

> 援による支援金の支給を行うこととしているとこ して、全都道府県の相互 まして、一定程度以上の住家被害を受けた方に対 えられることか 被災者生活再建支援法により 一扶助及び国による財政支

重に検討すべきものと考えております。 摘につきましては、 全ての被災区域を支援の対象にすべきとの 国や都道府県の財政負担等の課題があ 国と自治体における役割分担 御 慎 指

さない市町村につきましては、都道府県が全壊等 ているところでございます。 額の二分の一を特別交付税で措置することとされ の世帯に対し支援法と同様の支援を行えば、 一方、被災者生活再建支援法の適用基準を満た 支給

再建等が進むよう、しつかりと取り組んでま引き続き、自治体等とも連携し、被災者の たいと考えております。 かり 生活

れたものではあります、しかし、が必要になるものと思いますが、 難しい場合、支援金の支給対象とするには法改正 することが難しいなど、実際には支援法の適用と をしていただきたいと思います。 るものはありますので、 議員立法が政府の法改正ということも現実にはあ いうのは非常に運用に難しいことがございます。 ていると見えないような場合でも、そのまま居 〇小宮山委員 建物の外から見る限り余り 大臣にお伺いいたしますけれども、このような 災担当大臣にお伺いいたします。 是非政府においても検討 この点に 議員立法で作ら ほかの法律で、 住

小宮山委員にお答えを申

存じかと思います。 釈迦に説法でございますので、先生、 被災者生活再建支援法については、 これ 十二分に御 なもう

金の支給を行うこととしているところでございま の制度となっておると承知をいたしております。 まして、 した場合には、住宅が全壊した場合と同様の支援 住宅が半壊をし、やむを得ない事由により解体を 令和二年の臨時国会にお また、中規模半壊に至らない床上浸水なども、 中規模半壊まで支給対象を拡充し、現在 いて法改正をいただき

うことができていると思っております。 ましては、いわゆる先生の御指摘の、届かない世と承知をしております。半壊や準半壊世帯につき 支援制度を設けるなどの公的支援も行われ 々については、災害救助法において応急修理を行 さらに、各自治体においては、条例等で 漏れる、隙間に入ってしまう、こういった方 ないる

を を いろいろな形で埋めていただいているものと感謝 先生方のおかげで、こういう法の隙間を毎年毎年ここにおいでの災害に関する非常に意識の高い いりたいと考えております。 いたしております。引き続き、 被災者の生活再建が進むように取り組 自治体とも連携 んで

〇小宮山委員 ありがとうございます。

支援法に同額を補填するということで特別交付税 らありましたけれども、 確認をさせていただきます。 独自の支援に対して同額を、 问額を、被災者生活再建特別交付税措置が都道 先ほど国交省 \mathcal{O} 方

防

殊制

O 務 措 省の御見解を確認をさせてください ているというようなお話で

総

濱田政府参考人 お答えいたします。

と一体となって措置を講じているものでございまの支援を行う場合に措置をしており、いわば同法ない地域の被災世帯に対して適用対象地域と同等害について、都道府県が支援法の適用対象となら す。 は、 現行の被災者生活再建支援に係る特別交付税措 被災者生活再建支援法が適用された自然災

置

〇小宮山委員 先日、川越地区消防特別点検を拝 見させていただきました。団員募集など、消防団 における緊急消防救助隊の活動には、有効な車両 における緊急消防救助隊の活動には、有効な車両 における緊急消防救助隊の活動には、有効な車両 で資機材など、国有財産の無償使用制度によって や資機材など、国有財産の無償使用制度によって で資機材など、国有財産の無償使用制度によって で資機材など、国有財産の無償使用制度によって で資機材など、国有財産の無償使用制度によって で資機材など、国有財産の無償使用制度によって で資機材など、国有財産の無償使用制度によって で資機材など、国有財産の無償使用制度によって で資機材など、国有財産の無償使用制度によって で資機材を持ていただきました。対域の における緊急消防・対域の という

〇小谷政府参考人 お答えいたします。

す。 力を向上させていくことが重要だと考えておりま動を行うためには、緊急消防援助隊の災害対応能害の際に緊急消防援助隊が迅速かつ的確な消防活 南海トラフ地震や首都直下地震などの大規模災

します。

で、委員長においては委員会の開催

をお願い

1

てきているところです。 度により、 この 接助隊に無償使用させることで体制 な車両を中心に、 ため、 大規模特殊災害に備えた高度かつ特 消防庁といたしましては、 消防庁が自ら 購入し、 整備を図 無償使 用

度補正予算案におい ても、

> を盛り込んでおります。 に向けたDX資機材の新規配備などに要する経費 朽化した車両の更新、また、 機能形成 材に関するものとして、 車の追加配備、特 指揮支援体制の強 別高度工作車 7の老 や拠 化

ります。 車両、資機材の計画的な整備、更新に努めてまいめた自治体からの意見を踏まえながら、無償使用隊が迅速的確に活動できるよう、中小市町村を含 引き続き、 大規模災害で活動する緊急消防 助

特別なところでもあります。い特別委員会でもあります。 これはまた後日要望したいと思います。 いった電源を確保するということであります 消防団の施設、 〇小宮山委員 多々あると思いますので、 が重なっています。そして、 さて、 災害対策特別委員会は、衆議院で一 詰め所などにソーラー 時間となりました。 是非、この趣旨を酌ん 今日もいろいろ質問 やり切れない問題も 定例日があるという など、 余の そう 題は

とうございまし 以上で質問を終わらせていただきます。 あ ŋ が